



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさい 行こう！

「ファミサポの協力会員さんにインタビュー♪」

今回、お話をくださったのは、北多久町にお住まいの原久美子さんです。原さんは、活動を始めてから約3年で、3組30件の援助活動を経験されています。

Q 協力会員になったきっかけを教えてください。

A 多久スポーツピアで運動をしていたところ、ファミサポ担当の職員さんから声をかけられ、趣旨に賛同し登録しました。

Q 援助活動を行うにあたって気を

つけていることを教えてください。

A 子どもは、危険な行動をするかもと予測し、手や目を離さないこと。

Q 活動して良かったなと感じることは？

A 利用会員から「助かります」と、喜びの声をいただくことがあります。やっていてよかったなと感じます。



▲援助活動を行う原さん

問い合わせ

児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111

あじさいのイベント情報♪	
6月	
にこにこサロン（毎週火曜）	
2日	読み聞かせ
9日	栄養教室
16日	お誕生会
23日	季節の工作
すこやかタイム（毎週土曜）	
6日	父の日のプレゼント作り
13日	季節の工作
20日	ビデオ上映会
27日	みんなで遊ぼう
でんでんむし	
4日(木)	ママカフェ
10日(水)	子育てイベント
11日(木)	食育相談会
16日(火)	お誕生会

あじさい
ホームページ
QRコード



出典：独立行政法人国民生活センター



（70歳代／女性）

「お宅から羽アリが飛んできている」とクレームが出てるので点検に来た」と業者が来訪してきた。しつこく何度もシロアリ駆除を勧められ、一人住まいでも怖いので帰つてもらうために契約した。作業前に代金を支払うよう言われて現金で約50万円支払った。

事例

強引なシロアリ駆除サービスの勧誘

みんなで目指そう！
自ら考え行動する消費者！

- 無料で点検させてほしいと訪問してくる事業者には対応しないようにしましょう。
- 契約を勧められてもその場ですぐに決めず、家族や近所の人など周囲の人にも相談しましょう。
- 家族や周囲の人も、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、家の中に見慣れない封筒や契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。
- クーリング・オフができる場合もありますので、少しでも不安を感じたら、市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 または、消費者ホットライン「188」にご相談ください。

ひとことアドバイス

“賢い消費者”を目指し
今年度は

クイズ！賢い消費者はどっち？

Q 店で靴を買った。別の店だと、もっと安かった。使う前なら解約できる？できない？

A できない。自分の都合だけでは解約できず、相手が承諾しないと解約できません。

